

最終回

朝鮮人強制動員被害のはなし 「強制動員」の歴史を 将来への友好の礎に

太平洋戦争前の戦前から戦後にかけて、忠別川流域の東川町内であったといわれる朝鮮人強制労働の実態解明調査を行っている「江卸発電所・忠別川遊水池・朝鮮人強制連行・動員の歴史を掘る会」（近藤伸生代表）は昨年10月、掘る会メンバー6人と、東川町から企画総務課長も同行して慶尚南道に調査へ行きました。

今回は連載の最終回として、私達が使う「強制動員被害」という言葉についてお伝えしたいと思います。その前に、当時の政治や社会状況を簡単に整理しておきます。

1938（昭和13）年の国家総動員法制定およびこれに基づく国民徴用令（同14年）によって、あらゆる生産現場に生産性飛躍と全資源の国家への動員が求められ、その結果、生産現場には当然に人手不足等が生じました。

日本社会および企業体は、日本併合下にあった朝鮮半島や台湾に労働力供給源として目を向けます。電力増産計画に基づく発電所建設や物資輸送強化政策による鉄道路線工事、戦略物資そのものである炭鉱等各種鉱山の開発増産体制強化、食糧増産のための農業土木工事など、ありとあらゆる場面での話です。その後の戦争になれば兵隊という人的資源も必要で、その傾向に一段と拍車がか

かったのも当然です。

当時の朝鮮半島では、日韓併合以来の植民地政策により、特に新たな土地登記制度などを通じて、農地を失い食べられなくなった農民たちが溢れていました。その中で、日本に行けばお金を稼げるらしい、との噂話なども広がる一方、日本からは新たな労働力確保のため『（労働者）募集』の波が朝鮮半島にも押し寄せてきます。国家総動員が背景にありますから、朝鮮半島の日本の統治機構もその業務を積極的に支援します。その後昭和19年には国民徴用令が朝鮮人にも適用され、勅令による朝鮮人徴用がより直接的に開始されていきます。

私達が聞き取りをした老人たちの日本への渡航経過はさまざまですが、ある人は故郷における貧困脱出を期待し、現金収入確保を目的にした応募でした。真意は応募したくないのに、地元役所の関与により、応募を

余儀なくされる中で嫌々労働者となった人もいました。自らの選択と意思決定をもつた人であっても、約束されたはずの賃金等を受け取れないばかりか、暴力による脅しと劣悪な労働環境の中で、健康を害した人もいました。

非人間的なたこ部屋労働に耐えられず、辞めて故郷に戻ろうとする朝鮮人労働者がリンチされ命を落とした事実もあつたといえます。労働をやめて家に帰るといふ選択肢など存在しなかったのです。

面談した中では、銃や手錠等によって『連行』された人はいませんが、就労現場への移動中に逃亡防止で監視されるのは一般的でした。

さて、このような状況の中で労働に従事した事実を、今日の就職問題と同じに考えていいのでしょうか。祖国自体が外国に併合され、その植民地政策の中で生きていく選択としてやむなく外国で働いた人の場合、

どう考えたらいいいのでしょうか。

私達は、このような当時の日本政府による国家的動員政策に基づいた形で日本にやってきた朝鮮人たちをすべて強制動員被害者と呼んでいるのです。

私達は、強制動員被害によって多大な苦勞を背負われた方々の辛苦の成果として、この地で今日の豊かな自然と農業生産が可能となっている事実から感謝の気持ちを表したのです。

私達の調査活動は、強制動員被害を生んだ加害者探しなどではありません。将来に向けた友好の礎として過去の苦勞の事実を確認し、労いたいと考えているのです。

今後もいつでも情報をお待ちしております。

江卸発電所・忠別川遊水池・朝鮮人強制連行・動員の歴史を掘る会

代表 近藤伸生